

# パブリックコメント実施結果報告書

平成26年2月13日

担当課	危機管理政策課
担当者	永美 収
連絡先	0857-26-7584

意見公募のテーマ：鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例改正案に関する意見募集

## ①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、3（1）と記載してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・県民局へ	その他の方法	計
( )	27 (13)	7 (4)	( )	( )	34 (17)

※「その他の方法」の例：意見交換会、電話、イベントなど

## ②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部のみ反映したものを含む)		
既に盛り込み済み	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する条例は、特に県民が身近に感じ、理解できる内容でなければならない。</li> <li>・改正案の趣旨と内容は非常に高く評価されるべきもの。課題は、これが実行・実現に向かうためのさまざまな仕掛けである。</li> <li>・自主防災組織の活動の促進に計画策定の努力規定が入れられたが、大変重要なことだと思う。</li> <li>・県による広域的な防災、危機管理のための活動拠点等の基盤の整備では、防災教育の視点も取り入れていただきたい。</li> <li>・共助において、災害弱者と考えられる所に関しては一般とは別により細やかな規定があってもよい。</li> <li>・災害及び危機に強い町づくりの推進について、市町村長は地区内に自主防災組織をきめ細かく組織し、財政面を含めた支援を積極的に行うことのような項目を入れて頂きたい。</li> </ul>
今後の検討課題		
対応困難	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の活動への参加について、今後は、参画と協働という文章が必要。</li> </ul>
その他 (例：施策の体系外の意見等)	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベットの避難の取り扱いも考えて欲しい。</li> <li>・いざという時に、末端まで正しい情報をいかに早く伝達するかが大切。現代は情報社会であり、高齢者などの情報弱者に対しては地域のつながりでフォローする必要がある。</li> <li>・「情報収集などの自助」について、自ら情報を得ることのむずかしい聴覚障がい者、高齢者、知的障がい者への配慮についても条例の中で明記していただきたい。</li> <li>・東日本大震災では多くの犠牲者が生じたが、生死を分けたもの一つとして指導者（管理者、教師）の危機管理があると思うので、教育等によりその能力を高めていただきたい。</li> <li>・地域の実情に即した計画策定のためには、防災専門職員の助言指導が欠かせない。ハード面の整備とともに、それを動かす人的体制の充実を図ってほしい。</li> <li>・災害時のエネルギー対策に対して、東日本大震災の例を元に、踏み込みが必要。</li> </ul>
計	34	

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

## ③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とりネットのパブコメページ・  
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○		○	○		

※「その他」の例：審議会報告など

注：③「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記載してください。

参考：H23実施結果 →<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=173293>